

計画が
めざすもの

市民文化の振興

—市民が主役・文化のまちづくりをめざす—

都市文化の振興

—奈良市固有の価値を高め、都市格を上げる—

奈良市文化振興条例における18の基本方針

1 市民文化意識高揚

2 芸術鑑賞機会拡充

5 人材育成

6 青少年文化活動支援

7 学校での文化活動支援

8 子どもたちのための文化環境整備

9 文化交流促進

16 文化振興功績者の顕彰

3 文化財保存活用

4 伝統文化の保存普及継承

18 その他重要事項

10 学術研究拠点づくり

11 地域・地球環境の持続可能な発展

12 都市景観の創出

13 人権尊重

14 経済連携

15 情報通信技術活用促進

17 文化施策評価手法の確立

奈良市の取組(一部)

市民文化活動のための補助金事業
例)コーラスコンサート 等

奈良市の事業(直接執行)
例)国際文化交流事業
文化財活用事業 等

実行委員会(市負担)による事業
例)入江泰吉記念写真賞
奈良市アートプロジェクト 等

管理付随事業(指定管理料)
例)展覧会事業 等

指定管理者による自主事業
例)わらべうた遊び指導者事業 等

都市文化推進のための補助金事業
例)なら国際映画祭 等